

第4回 横須賀市がん対策推進計画策定委員会 議事録

1 日時 令和2年(2020年)1月23日(木)午後2時から午後2時55分まで

2 場所 横須賀市生涯学習センター 第2学習室

3 出席者

【出席委員】7人

土屋 了介、豊田 茂雄、岡村 隆一郎、水野 靖大、力竹 小百合、佐々木 弘美、星名 美幸

【欠席委員】0人

【事務局】6人

健康部長:山岸 哲巳

保健所長:小林 利彰

保健所健康づくり課健康対策担当課長:梅澤 徳之

市民健診推進係係長:海老名 朋子

市民健診推進係主査:加藤 久美子

市民健診推進係:宮治 祐輔

歯科保健係係長:高橋 邦子

4 傍聴者 0人

5 健康部長挨拶

6 定足数報告、一般傍聴報告

事務局により開会を宣言し、委員7名の出席があることから、横須賀市がん対策推進計画策定委員会条例第4条第2項の規定により、会議が成立していること及び傍聴者は0人である旨報告した。

7 議事

(1)策定員会委員会運営に関する事項について説明

審議会等の設置及び運営に関する要綱第8条の規定により原則公開とし、同条例第12条の規定により、議事録をホームページで公表すること、議事録作成のため録音すること、議事録は発言者を記し発言要旨とすることを事務局より説明した。

(2) 横須賀市がん対策推進計画(案)について

(土屋委員長)

「パブリック・コメントの回答について」事務局へ説明を求める。

(事務局)

11月22日から12月23日までの期間でパブリック・コメント手続を実施した結果、5人、21件のご意見をいただき、主に、中学2年生ピロリ菌検査・除菌治療についてのご意見であったことから、パブリック・コメント手続結果に事業の補足説明を挿入し、計画を修正したことを報告。

パブリック・コメント結果及び計画修正について審議を依頼。

(土屋委員長)

パブリック・コメント結果について意見を求める。

(水野委員)

事務局と相談し、ご意見ごとの回答に加え、中学2年生のピロリ菌検査・除菌事業の考え方について記載した。提出された疑問と意見の全般をとらえていただけたと思う。

(土屋委員長)

パブリックコメントのご指摘で、日本小児栄養消化器肝臓学会では推奨していないのご意見がある。実際の「小児期ヘリコバクター・ピロリ感染症の診療と管理ガイドライン2018(改定2版)」においても、「胃がんの予防のために無症状の小児にH.pylori感染診断を行い、陽性者に内視鏡検査を施行せずに除菌療法を行う、いわゆるtest and treatを行わないことを提案する。」とされている。エビデンスレベルはCで、合意率は100%であると記載がある。

このガイドラインは、日本ヘリコバクター学会の意見も考慮して、そのうえで、日本医療機能評価機構、医師会も参加されていることから、一学会よりもそちらが上位になるため、パブリック・コメント回答案では不十分と考える。

(水野委員)

日本小児栄養消化器肝臓学会のガイドラインでの主張は根拠となる論文の解釈が正確ではないと考える。

(土屋委員長)

学会での議論ではないので、行政の事業として実施するとなると、公的に文書化されているところに判断を求めざるを得ないと考え。日本ヘリコバクター学会の意見だけを採用するのは適当ではない。

(水野委員)

ヘリコバクター学会で推奨しているので、これを論拠にして進めていく形で良いのではないかと思うが、

いかがか。

(土屋委員長)

厚生労働省としては日本医療機能評価機構の正式なガイドラインをという立場である。市として一方の学会の意見を採用するとなると、パブリッシュされた根拠が必要となる。

(水野委員)

ヘリコバクター学会のコメントでは根拠とならないか。

(土屋委員長)

日本小児栄養消化器肝臓学会からのガイドラインという形に出ており、医師会の意思も反映され、医師会もこれに従って実施している。

横須賀市が、研究の範囲でやるというならば、問題にならないが、公の事業として実施することは研究とは次元が違うものになる。

(水野委員)

どのような形にすればよいか。

(土屋委員長)

検査については、非侵襲性のため良いと思うが、除菌治療については、ガイドラインでは推奨しないとしているところ、市として実施することに対して、どのような回答になるか。

パブリック・コメントの質問者も厚生労働省の指針には合わない指摘していると思う。

(水野委員)

行政がそれでも実施すると判断することはできないか。

(土屋委員長)

厚生労働省には則らないとはっきり横須賀市が宣言されれば別であるが、厚生労働省医政局から各都道府県、都道府県から市に通知され、ガイドラインの通知に従ってやっていくのが筋であり、それに準ずることが医療機能評価機構のガイドラインである。

(水野委員)

既に実施している横須賀市の胃がんリスク検診もガイドラインから外れているが、それも何か公表が必要か。

(土屋委員長)

根拠を明確にして、時代を先取りして確認したい、研究でやるんだということであれば問題はない。

(水野委員)

希望者を対象としているものだが。

(土屋委員長)

希望者にというのは研究になる。

(土屋委員長)

指針に示されていない方法を実施するものであるから、通常は倫理委員会を通して、臨床試験、それからピアレビューとなる。それによって事実が異なる可能性があるのであれば、研究に値するというので、参加者の同意を得てというのであれば問題ない。

公知のエビデンスとするには、通知が必要であり、1個の研究だけでは満たない。欲を言えば比較試験も必要である。比較試験は、数十年かかり、少なくとも安全性と、後のフォローがきちんとできたという研究結果がいくつか積み重なると記載が変わるものだが、今はまだそこには至っていないと考える。

(水野委員)

ヘリコバクター学会が出しているガイドラインでは不十分か。

(土屋委員長)

日本小児栄養消化器肝臓学会には、一学会だけではなく、小児科、成人のメンバーも入っている。そのうえで結論を出している。

(水野委員)

中学2年生のピロリ菌対策事業はできないのか。

(土屋委員長)

検査については、非侵襲性でありガイドラインでは否定されていない。除菌治療については、慎重に取り扱うべきと考える。

(水野委員)

倫理委員会を通すということか。

(土屋委員長)

希望者に対して、費用を助成するのは問題ないと考える。

(水野委員)

倫理審査委員会を通すべきか。

(土屋委員長)

本来はそうであるが、今回は、本人が希望して受検するときの助成となるため問題ない。これは悉皆性(全部を網羅する)を要求するようなインテンション(意図)があるとデューティー(義務)になってしまう。

中学2年生全員にやらせたいというインテンションが(意図)あるのならば適切ではない。

(水野委員)

中学2年生に対して、全員が実施するのではなく、希望者となっている。なおかつ、除菌治療が必要となった人も希望制となっている。

(土屋委員長)

本人が希望して市が費用を助成するのは問題ない。あたかも推奨になってしまうのは問題だ。

(水野委員)

計画(案)のどこを直せばいいか。

(土屋委員長)

除菌事業を開始しました。の記載だと、希望すれば除菌治療まで含まれてしまう。

(水野委員長)

パブリック・コメント結果の9頁に、「確定検査や、ピロリ菌感染がわかった場合の除菌に関してはピロリ菌に詳しい医療機関での説明を十分に受けた上で行うので、その説明に納得された方のみ行っていただければいいと考えています。」と記載し、そこから外れることも可能であると明言している。

(土屋委員長)

細かいことを言うと、推奨とするためには、一般的なガイドラインでは「推奨はされていない」が、さらに希望するのであればというニュアンスがないと、適切ではない。現時点でのコンセンサスはガイドラインになる。

ガイドラインで奨めていないとしている情報を提供する必要があり、それが不足すると説明不十分である。

(豊田委員)

そのような情報があり、納得したらOKということ。

(土屋委員長)

公の文書では推奨しないが、専門家に聞いて納得された方に助成することになる。大きな副作用はないかもしれないが、実際に出現した際、推奨されていないというのは問題がある。

(水野委員)

過去の説明会では、日本小児栄養消化器肝臓学会の話はしている。

(土屋委員長)

説明会は、市民全員が聞きに来るわけではない。

(水野委員)

計画にも記載する。

(土屋委員長)

計画は、市民全員が対象であり、一般的な情報はなんであるかということに記載し、推奨されていないが、市として実施する際には、心配事などに対応できる先があるということを書いていかなければならない。

事業年度を重ねていくうちに、事実を捉え、ガイドラインを変えていけるような研究をしていかなければならない。

希望される方は、きちんとフォローし、責任をもって市の事業として結果を出して皆さんに報告しますとし、その裏付けが研究であると。

(豊田委員)

一次検査の受診についても希望制となっているのか。

(土屋委員長)

そうである。そこを明確に記載する必要がある。

希望者制とすると参加者は減るが、公に推奨していないという事実をお伝えする必要がある。

(岡村委員)

一見すると、義務のような感覚になるが、希望制と記載されている。

(土屋委員長)

希望者ということにはなっているが、受けたほうがいいという解釈になってしまう。

推奨されていないという事実を明記し、それでも納得され方であればということにしなければならない。

中学2年生を選択した理由というのも、裏付けが飛躍しているのではないか。

質問の中にもあった、子宮頸がんワクチンは、子宮頸がんの発症が性交渉に関係し、性交渉の率が高くなるという事実、子宮頸がんが20代から増えるという明確な裏付けのもと、接種する年齢が決まっている。さらに、公費で実施するため、接種する年の幅を広くとっている。

今回の事業で、対象者を中学2年生にするという根拠が不十分である。

記載等については水野委員と調整されたい。

(事務局)

承知した。該当箇所について修正する。

(水野委員)

除菌治療に関しても、陽性者のうち希望する方のみと追記し、確定診断、確定診断後の治療も希望制ということを加えてほしい。

(豊田委員)

32頁の図に記載がある。

(事務局)

ただ今の議論に従って、文章を修正する。

パブリック・コメント結果及び計画について調整させていただく。

(水野委員)

同意書を提出した希望者だけが受けられる旨も記述してほしい。

(事務局)

計画には日本小児栄養消化器肝臓学会のガイドラインを書くということよろしいか。

(土屋委員長)

入れるべきである。

(事務局)

該当箇所以外でヘリコバクター学会についての記載があるがこれで良いか。

(土屋委員長)

回答はこれでいいが、計画においてそれを拠り所にするのは問題がある。

(事務局)

パブリックコメントの4頁はこのままでよろしいか。

(土屋委員長)

推奨していないということを本文に入れておいてもらったほうがいい。

(事務局)

行政の事業としては、研究とすることはできないが、どのように考えればよいか。

(土屋委員長)

医療従事者として、研究のつもりで実施する必要がある。

行政レベルではこれでいいが、臨床試験、定期的な査察が必要であり、新しい試みの場合はそういうレ

ベルでやるのが一般的である。

(事務局)

行政の事業としては研究ということではないということよろしいか。

(土屋委員長)

良い。

計画の36頁の今後の対策・取り組みの、イメージ図でAYA世代の必要性について、検討しますとあるが、市としてそういう段階になっているのか。

(事務局)

先般の会議での委員の発言を計画に掲載したものである。

(事務局)

今回の委員会で決めていただけたら修正することは可能である。

(土屋委員長)

必要だと感じているのは理解できるが、「検討を待たれます。」とか、「要します。」くらいにしておいたほうが良い。「検討します。」と書いてしまうと、すぐに検討すると思う人がいる。

(水野委員)

承知した。

(事務局)

ご意見いただいたとおりに修正する。

(星名委員)

32頁、一次検査の際、学校を介してとなっているが、例えば横須賀市に在中で、横浜市の学校に通っている場合などはどうなるのか。

(水野委員)

採尿キットが自宅に送付され、医療機関に提出するようになっている。

(星名委員)

この記載だとわかりづらい。

(事務局)

教育委員会で回収しているものではなく保健所職員が出向いて、回収している場所が中学校のため、

指定日という記載にしている。

(星名委員)

わかりやすく書いたほうがいい。

(事務局)

承知した。

(土屋委員長)

パブリック・コメントについては議論したとおりお願いしたい。

他、計画の修正箇所について、事務局へ説明を求める。

(事務局)

パブリック・コメントでいただいたご意見をもとに計画を修正した箇所について説明する。

(土屋委員長)

委員に意見を求める。

(意見なし)

計画に追加した箇所について説明を求める。

(事務局)

市長挨拶、資料編を加えたことを説明。

(土屋委員長)

委員に意見を求める。

(意見なし)

概要版について説明を求める。

(事務局)

概要版については市が作成中である。

内容は、予防や相談窓口等を中心に、冊子として市民にわかりやすくお伝えできるようなものである。

(土屋委員長)

計画の推進については、計画に記載のとおり、関係各所が当事者意識をもって、自覚をもってやってほしいというところを強調して、横須賀の特徴としていただきたい。

以上のことを加味して、在宅のこと、ステップフォルダーが当事者意識をもってやっていただきたい。事業体、個人が自分で自分のことをやってもらうということを強調していく。

次回の計画改定の際はご協力願いたい。

(事務局)

答申を読み上げて説明。

(土屋委員長)

答申について意見を求める。

(意見なし。)

議事を終了し事務局へ返す。

(事務局)

今後のスケジュールを説明。